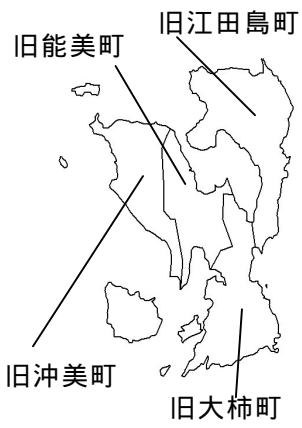


# 江田島市 (広島県)

(2005年3月16日現在)

## 1. 新市の基礎情報

合併の期日：2004年11月1日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用： <input checked="" type="checkbox"/> 有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・無		
人口 <sup>(1)</sup> ：32,278人(高齢化率 <sup>(2)</sup> 28.8%)	面積 <sup>(3)</sup> ：100.88k m <sup>2</sup>	
議員数 <sup>(4)</sup> ：53人(法定上限26人)	一般職員数 <sup>(5)</sup> ：421人	
財政力指数 <sup>(6)</sup> ：0.295	経常収支比率 <sup>(7)</sup> ：90.0%	
2003年度歳入決算額 <sup>(8)</sup> ：16,196,155千円		
うち、地方税2,722,059千円、地方交付税6,037,031千円		
合併特例債発行予定額12,000百万円/同限度額15,300百万円		
産業構造 <sup>(9)</sup> ：第一次産業15.0%、第二次産業21.8%、第三次産業63.2%		

(出典)(1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併時の数。旧大柿町は1名欠員の13人のため53人。(5)：「合併調査アンケート」  
 回答による。2004年11月1日現在。江能広域事務組合の一般職員77人を含む。(6)(7)：  
 「合併調査アンケート」回答による。2003年度数値(8)：「合併調査アンケート」回答に  
 よる。

## 2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 <sup>(1)</sup>	高齢化率 <sup>(2)</sup>	面積 <sup>(3)</sup>	議員数 <sup>(4)</sup>	一般職員数 <sup>(5)</sup>	財政力指数 <sup>(6)</sup>	経常収支比率 <sup>(7)</sup>
旧江田島町	12,824人	26.0%	30.12k m <sup>2</sup>	16人	124人	0.35	87.5%
旧能美町	6,193人	29.5%	16.58k m <sup>2</sup>	12人	64人	0.25	86.4%
旧沖美町	4,052人	33.6%	27.60k m <sup>2</sup>	12人	60人	0.21	91.1%
旧大柿町	9,209人	30.2%	26.58k m <sup>2</sup>	14人	96人	0.33	89.9%

(出典)(1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

## 3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的 &lt; 合併の大きな流れ、 少子高齢化、 財政状況 &gt;</p> <p>4町で構成する江能広域事務組合(消防・ゴミ・し尿・上水道・介護認定審査等)で広域処理を行っていた、また、江田島・能美島は地続きで行政も住民も交流があり、合併の流れや財政状況等により、4町合併が急務となった。</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと &lt; 住民の理解、 新市の名称、 新事務所の位置 &gt;</p> <p>&lt; 最も重視したことの具体的な内容 &gt;</p> <p>住民の理解を得るため合併協議に多くの時間を費やした。また、「サービスは高く、負担は低く」を基本に各事務事業を調整した。</p>
<p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等 &lt; 首長、 議会・議員 &gt;</p> <p>&lt; 合併推進の具体的な活動 &gt;</p> <p>首長会議において、合併について提案され、以後、任意協を発足し合併に向けて取り組んだ。</p>

#### 4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
該当なし。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
該当なし。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
郡の構成市町村の一部、一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村、広域市町村圏の構成市町村の一部、生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
1999年、首長会議において提案された。	
(5) 任意の合併協議会（設置期間：2000年4月1日～2001年3月31日）	
構成メンバー	首長、議員各2名、住民各4名、地域を代表する広域代表として「安芸地区医師会江田島地区ブロック」・「佐伯地区医師会能美支部」・「JA能美島」・「社会福祉協議会」・「江能地区漁協連絡協議会」から各1名 計33名
運営上の工夫	特になし。
(6) 法定協議会（設置期間：2001年4月1日～2004年10月31日）	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長、議員各3名、住民各5名、地域を代表する広域代表として「安芸地区医師会江田島地区ブロック」・「佐伯地区医師会能美支部」・「JA能美島」・「社会福祉協議会」・「江能地区漁協連絡協議会」から各1名 計41名
運営上の工夫	協議会は公開とし一般住民に傍聴できるものとした。小委員会は非公開として本音の意見交換ができるようにした。また、協議会の会議録等はホームページにおいて公開した。
(7) 基本5項目（方式、期日、名称、事務所の位置、財産）	
< 協議を行ううえでの工夫 > 合併期日・新市名称・事務所の位置の三項目については、小委員会を設置し付託した。	
< 協議開始および決定の時期 >	
	(方式) (期日) (名称) (位置) (財産)
協議開始：	01年5月 01年5月 01年5月 01年5月 01年5月
合意：	01年5月 03年11月 01年11月 04年2月 01年5月
< 決定に至るまでに最も難航した項目と解決策 >	
	名称
一般公募から5候補を選び、協議会において投票の結果「江田島市」に決定したが、これを不服とする異論が巻き起こり、合併協議が中断するに至った。結局、新市名「江田島市」で合併することの是非を問う住民アンケート投票を行い、賛成65%で決着した。	
< 基本項目「合併の方式」の決定理由 >	
	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 編入
< 決定手続き > 協議会により決定。	
< 選定の主な理由 >	
4町が対等な立場で合併することにより、各町が持っている優れた地域性を十分発揮し、相互に機能連帯と補完をし、そして魅力ある総合的なまちづくりをすることの考え方に基づき新設合併とした。	

<基本項目 「合併の期日」の決定理由> 2004年11月1日合併  
 ・新年度予算編成から新市長の意向を反映した本格予算が編成できる。  
 ・条例規則等の調整、電算システムの統合、福祉事務所の立ち上げなどの事務調整期間に余裕がある。

<基本項目 「新市の名称」の決定手続き・理由> 公募  ・無  
 決定手続：公募の中から小委員会において5種類までに絞り、合併協議会に提案し、投票により決定した。  
 選定理由：全国的知名度があるため。

<基本項目 「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点> 既存施設  ・新規建設  
 小委員会において、利便性が高く、交通の事情、他の官公署との関係等を考慮した結果、合併当初の仮庁舎は旧能美町庁舎にする。ただし、新庁舎の位置について、人口重心地域が望ましいとの意見を踏まえ、交通事情、市民の利便性などを考慮し、新市において検討する。  
 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い)  
 新市の支所とし、江田島支所、沖美支所、大柿支所、三高支所を設置した。

<基本項目 「財産の取扱い」>  
 (新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産)  
 正負ともなし

(8) 新市建設計画

計画の期間：10ヵ年  
 理由 合併特例による財政支援が概ね10ヵ年であること。

<策定に当たっての工夫>  
 「住民参加のまちづくり」「合併に対する意識の高揚」の考え方から、全世帯を対象にアンケートにより意見を聴取し基礎資料とした。

<関係市町村間での調整が難航した項目>  
 特になし。

<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫>  
 新市の将来像として「自然との共生・都市との交流による海生交流都市」を主テーマとし、具現化するために3つのサブテーマとして「アメニティの高い「住みやすい地域づくり」都市との連携による「多彩な交流を進める地域づくり」海と山を生かした「美しい地域づくり」を掲げた。また目的達成のために、6つの基本方針で構成した。

<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容>  
 各町から要望を受け総合調整した。

単位：百万円 ( )は%	合併前 (2002年度)	財政計画		
		2004年度	2009年度	2013年度
歳入合計	16,975	16,358	17,660	18,078
地方税	2,868(16.9)	2,624(16.0)	2,437(13.8)	2,300(12.7)
地方交付税	6,744(39.7)	5,827(35.6)	5,841(33.1)	5,950(32.9)
歳出合計	16,379	16,358	17,660	18,078
人件費	3,384(20.7)	3,446(21.1)	3,010(17.0)	2,866(15.9)
(参考：一般職員数)	(344人)	(421人)	(371人)	(311人)
公債費	2,331(14.2)	2,372(14.5)	2,007(11.4)	2,259(12.5)
普通建設事業費	3,792(23.2)	2,514(15.4)	5,470(31.0)	5,284(29.2)

( 9 ) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等は行っていない。	
( 10 ) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌等の配布（全 22 号。配布方法：戸別配布）</li> <li>・住民説明会の開催（延べ 27 回開催、延べ 1,500 人参加）</li> <li>・HP の開設（2001 年 7 月開設、月 1 回定期更新、アクセス数 98,000 回）</li> </ul>	
( 11 ) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
名 称 ) : 江能 4 町合併住民意識調査 ( 時 期 ) : 2000 年 11 月 22 日 ( 対象者 ) : 江能 4 町の 20 歳以上の住民を対象に、5 分の 1 ( 5,000 人 ) を無作為抽出。 ( 方 法 ) : 投票方式・アンケート方式 ( <input checked="" type="checkbox"/> 郵送 ) ・訪問 )	
( 名 称 ) : 新市建設計画策定に係るアンケート調査 ( 時 期 ) : 2001 年 9 月 7 日 ( 対象者 ) : 江能 4 町の全世帯。 ( 方 法 ) : アンケート方式 ( 郵送 )	
( 名 称 ) : 江田島町、能美町、沖美町及び大柿町の合併に関する住民アンケート投票 ( 時 期 ) : 2003 年 10 月 16 日 ( 対象者 ) : 2003 年 9 月 1 日基準日の関係町の選挙人名簿に登録されている者及び公職選挙法第 11 条第 1 項第 5 号に該当する者並びに登録の前日において、選挙人名簿に登録される資格を有する者。 ( 方 法 ) : 投票方式・アンケート方式 ( <input checked="" type="checkbox"/> 郵送 ) ・訪問 )	
( 12 ) 都道府県からの支援	
人的支援:任意協議会への職員 1 名派遣、合併協議会及び福祉事務所開設のためのそれぞれ職員 1 名派遣。また、県より事務移管される業務について半年間 ( 計 7 名 ) の職員研修受けた。	
( 13 ) 外部コンサルタントへの委託 : <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	
委託費	100,000 千円
委託内容	新市建設計画策定に係るアンケート調査及び計画書作成、市章選定、例規策定、広報誌製作、電算統合、ホームページ製作、引越し業務、ガイドブック作成

## 5 . 合併の内容

( 1 ) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> ( 定数特例 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 在任特例 ) ( 在任期間 1 年 ) ・ 無
その理由	合併に関する議案を審議した議員が一定期間在任し、新市のスムーズなスタートをさせるため、そして軌道に乗せる責任がある。
( 2 ) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> ( 2005 年 10 月 31 日まで特例措置を適用 ) ・ 無
その理由	委員は農業、農地あるいは地元の事情に関して、高度な知識と豊富な経験が必要とされているため、旧町の農業行政に責任を持つ必要があるため、4 町の農業委員の選挙による委員であった者は、合併後 1 年間引き続き新市の農業委員会の選挙による委員として在任する。

( 3 ) 三役		
旧江田島町	町長は退職。助役は退職。収入役は不在。	
旧能美町	町長は退職。助役は退職。収入役は不在。	
旧沖美町	町長は退職。助役は退職。収入役は不在。	
旧大柿町	町長は退職。助役は退職。収入役は不在。	
( 4 ) 一般職		
定員管理	< 定数の削減 > 合併時 421 名を、10 年で 311 名に削減。 < 新規採用の抑制 > 2005 年度までは新規採用を行わない。 < その他 > 退職者 3 名に対し、新規採用 1 名を目安として削減。	
給与の調整	< 給与の再調整・再計算 > 新市の給与制度を定め、それに基づき再計算をした。なお差額の遡及支給はしていない。	
役職の調整	適材適所を原則として関係町の助役会が主導で調整。 原則として旧町での役職が引き継がれる形での決着となった。	
( 5 ) 組織・機構の整備方法		
合併と同時に、部・課とも完全に統合。 新設合併による市制移行に伴い新たな組織・機構を導入。 状況類似の自治体を参考に部制を敷いた。		
( 6 ) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
名称	合併前	合併後
旧江田島町	出張所 8	旧庁舎を支所・出張所 8
旧能美町	支所 2	旧庁舎を江田島市庁舎・出張所 2
旧沖美町	支所 1・出張所 1	旧庁舎を支所・支所 1・出張所 1
旧大柿町	連絡所 4	旧庁舎を支所・連絡所 4
( 7 ) 地域審議会等		
設置の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無	
その理由	旧 4 町の議員 53 名が在任特例により 1 年間在任するため、地域代表としての意味も含み設置しない。	
( 8 ) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
全ての税目において標準税率を適用していたので調整の必要はなかった。		
( 9 ) 上下水道使用料 ( 調整方針：従来から同一金額のため調整不要 )		
上水道料金	従来から同一金額のため調整不要	
下水道料金	従来から同一金額のため調整不要	
( 10 ) 上下水道以外の使用料等 ( 調整方針：合併協議会で基準を作成し調整した。 )		
例外措置	集会所、屋内・屋外体育施設等、合併協議会で基準 ( 面積・空調設備等 ) を作成し調整した。ただし、特異な施設については例外として旧町が設定している使用料を引用した。	
( 11 ) 国民健康保険事業の調整 ( 調整方針：単独事業であったが従来から同一金額のため調整不要 )		
賦課徴収方法	4 町とも保険税方式	保険税方式に統一。

所得割	4町とも 6.7%。	6.7%に統一。
資産割	4町とも 30%。	30%に統一。
均等割	4町とも 26,000 円	26,000 円に統一。
平等割	4町とも 23,000 円	23,000 円に統一。
(12) 介護保険事業 (調整方針: 当面は旧自治体ごとに従前のとおりとする)		
第1号被保険者の月額基準保険料	旧江田島町 4,575 円 旧能美町 3,800 円 旧沖見町 3,400 円 旧大垣町 3,950 円	事業計画年度の 2005 年度までは、旧町の保険料により賦課し、次期事業計画年度から統一した保険料とする。
(13) 電算システムの取扱い (合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した)		
整備方法	「電算導入は、現在 (合併前) のどちらかのシステムにより移行する。」との考えから、3町が同一のパッケージで1町が相違していたため2社による選考会を助役会において実施。その結果3町が導入していたパッケージとすることで決定した。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	有・無	
変更した場合、その内容と理由		

## 6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果: 150 百万円/1 年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	2006 年度に策定に取り掛かる予定
総合計画	2007 年度に策定に取り掛かる予定
(3) 合併による効果	
< 重点的な投資による基盤整備の推進 > 合併特例債等の財政支援を受け、新市建設計画に基づく事業実施。	
< 広域的視点に立ったまちづくりと施策展開 > 旧町エリアにとらわれない広域的事業推進が可能となった。	
< 行財政の効率化 > 合併による経費節減と事業の重点的投資による経費の効率化を図る。	
(4) 合併による問題点と解決策	
< 役場が遠くなり不便になる > 本庁と各支所 (旧町役場) をネットワークで接続するとともに、各支所に「地域振興課」「市民生活課」「業務管理課」の3課の設置し、支所の機能を充実した。	
(5) 残された課題	
コミュニティづくりの推進。とりわけ住民自治組織の育成支援が急務となっている。	